

比布町の給与・定員管理等について（令和6年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 3,471	千円 4,208,319	千円 253,940	千円 677,855	% 16.1	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 67	千円 237,686	千円 44,308	千円 97,762	千円 379,756

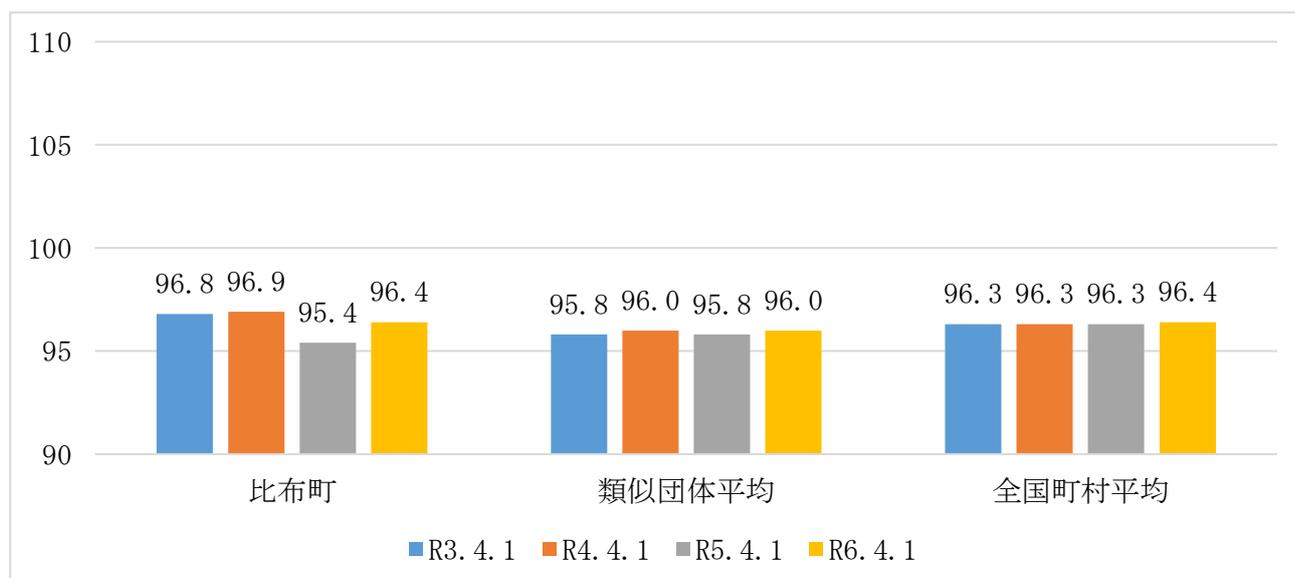
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,668	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【内容】

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級全号俸改定なし。高齢層については、6級で改定率4%引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
比布町	39.7歳	302,577円	355,113円	343,421円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		比布町	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

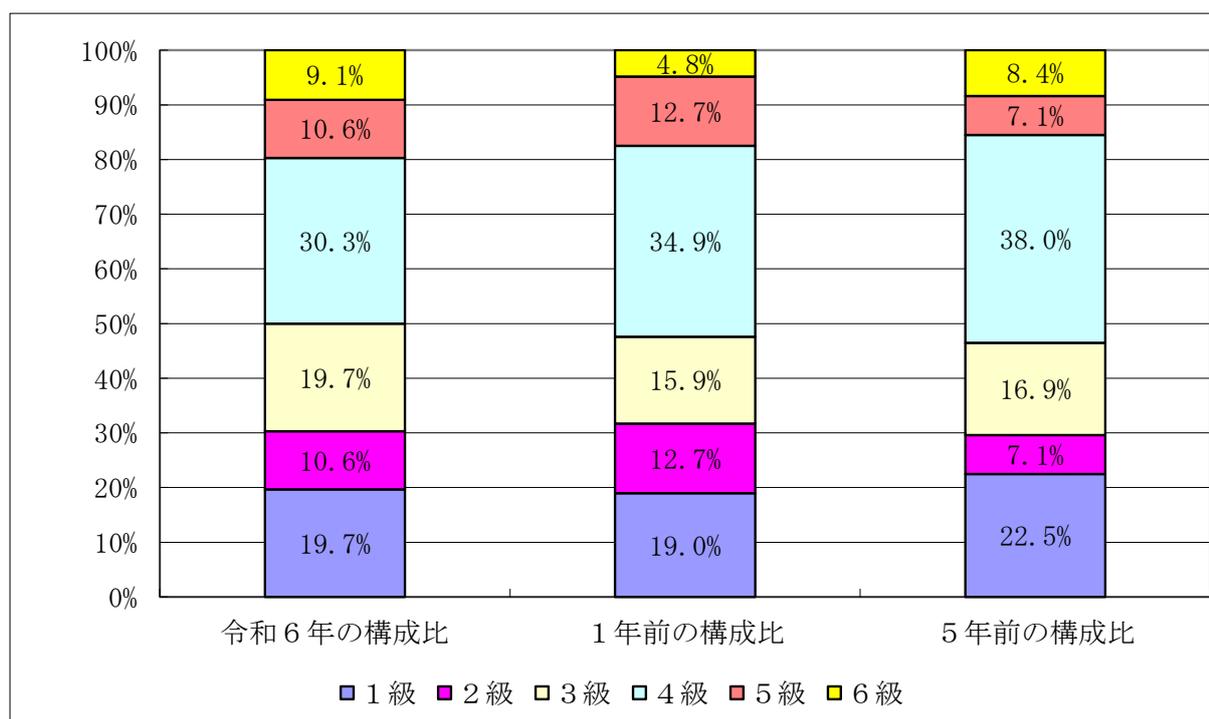
区 分	経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年	
一般行政職	大学卒	275,780円	362,400円	382,133円	405,966円
	高校卒	243,075円	329,766円	364,366円	381,342円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

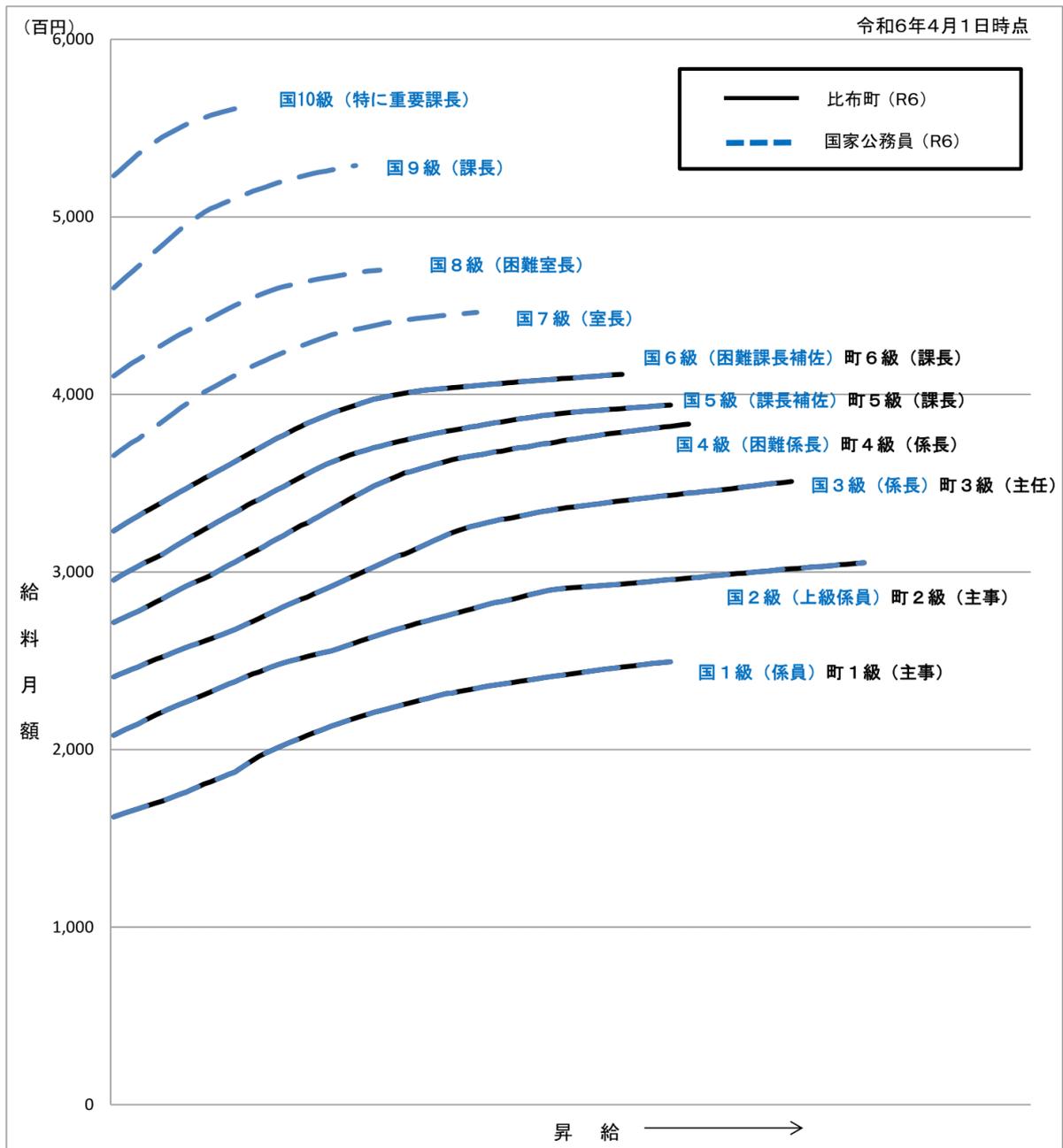
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・栄養士・保健師	13人	19.7%	162,100円	249,400円
2級	主事・技師・栄養士・保健師	7人	10.6%	208,000円	305,200円
3級	係長・主査・主任	13人	19.7%	240,900円	351,000円
4級	室長・課長補佐・主幹・係長・主査	20人	30.3%	271,600円	383,300円
5級	課長・参事・室長・課長補佐・主幹	7人	10.6%	295,400円	394,000円
6級	会計管理者・課長・参事	6人	9.1%	323,100円	411,300円

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
北海道比布町	19.7%	10.6%	19.7%	30.3%	10.6%	9.1%				

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（比布町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

比布町	北海道	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,485千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,682千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（比布町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

比布町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 該当なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 0千円			(割増率2~45%)		
(令和5年度 退職者0人)					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0 %
手当の種類（手当数）		5種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
(1) 伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	一般職	伝染病防疫作業従事
(2) 野犬掃とう従事職員の特殊勤務手当	〃	野犬掃とう従事
		左記職員に対する支給単価
		1回 300円
		1回 300円

(3) 税務徴収業務従事職員の特殊勤務手当	〃	滞納処分に従事	1件 600円
(4) 行旅病人及び行旅死亡人取扱い職員の特殊勤務手当	〃	行旅病人取扱業務	1件 300円
(5) 除雪車運転に従事する職員の特殊勤務手当	〃	警報発令下勤務時間外における除雪作業	1日 250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	14,637千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	281千円
支給実績（5年度決算）	11,777千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	231千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 扶養親族たる子：10,000円 父母等：6,500円 特定期間加算：5,000円	同じ		千円 6,936	千円 224
住居手当	①自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（限度27,000円） ②自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員（月額7,000円）	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員で限度額は28,000円 自己の所有に係る住宅に対する手当の支給	千円 9,843	千円 170
通勤手当	交通機関利用者 ：運賃等相当額支給 自動車等利用者 ：片道2km～	同じ		千円 637	千円 58
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員につき支給 1回につき4,200円	同じ		千円 0	千円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 8～10%	異なる	職位別に定率で支給	千円 8,719	千円 335
寒冷地手当	世帯区分に応じ支給	同じ		千円 6,230	千円 85

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
				(参考)R5 類似団体における最高／最低額	
給 料	町 長	700,000 円	846,800 円/528,000 円		
	副 町 長	580,000 円	677,700 円/481,000 円		
報 酬	議 長	245,000 円	400,000 円/203,000 円		
	副 議 長	184,000 円	314,000 円/130,000 円		
	各 委 員 長	173,000 円	—		
	議 員	163,000 円	290,000 円/109,000 円		
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)			
	副 町 長	4.50 月分			
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)			
	副 議 長	4.50 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×5.126×在職年数	14,353 千円	任期毎に支給	
退 職 手 当	副 町 長	給料月額×3.234×在職年数	7,503 千円	任期毎に支給	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

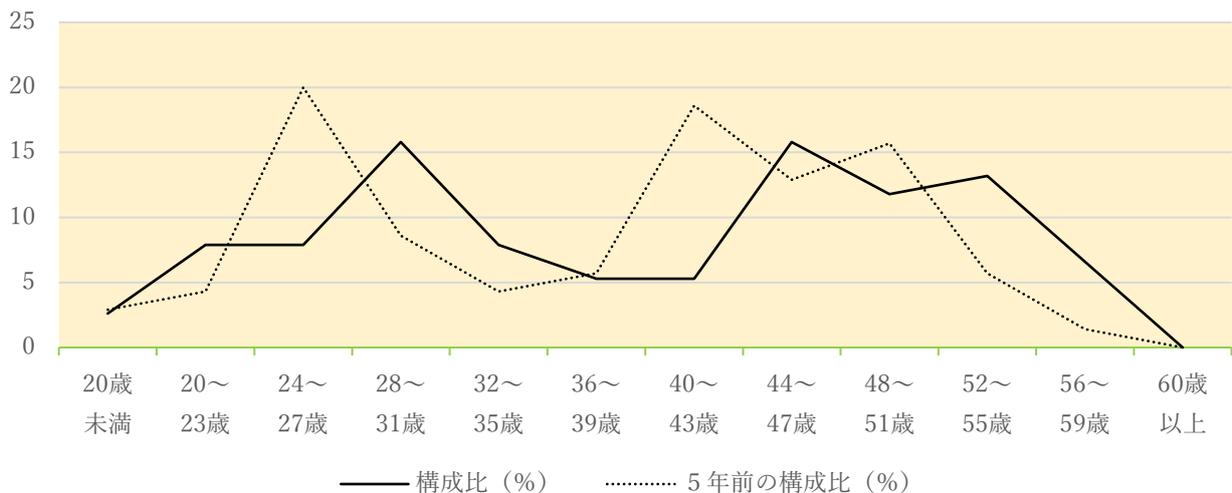
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年	令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動による増 人事異動による減 人事異動による増	
		総務企画	15	16	1		
		税務	6	5	△1		
		民生	10	10	0		
		衛生	6	6	0		
		農林水産	8	8	0		
		商工	7	8	1		
		土木	6	6	0		
	計	60	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.74人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97人)		
	教育部門	7	8	1			
消防部門	0	0	0				
小 計	67	69	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.79人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 241.46人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0			
	下 水 道	1	1	0			
	そ の 他	5	5	0			
小 計	7	7	0				
合 計		74	76	2	<参考> 人口1万当たり職員数 218.96人		
		[83]	[83]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 2	人 6	人 6	人 12	人 6	人 4	人 4	人 12	人 9	人 10	人 5	人 0	人 76

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	55	56	56	61	60	61	6(10.9%)
教育部門	8	8	8	7	7	8	0(0.0%)
普通会計計	63	64	64	68	67	69	6(9.5%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	0(0.0%)
総合計	70	71	71	75	74	76	6(8.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。